

身体拘束せずに事故を防ぐ方法

身体拘束廃止職員研修のためのセミナーです

2018年4月の介護保険制度改正で、施設の身体拘束廃止の規制が大幅に強化されました。介護報酬減算の罰則が大幅に強化され、「適正化委員会の開催（3ヵ月に1度以上）」「適正化指針の整備」「職員研修の開催（年2回以上）」などの、身体拘束廃止に向けた取組も義務化されました。なぜ、制度スタートから18年も経って規制が更に強化されたのでしょうか？

安易で不当な身体拘束には、必ずその前段階で不適切なケアがあり、この不適切なケアをなくす日常の取組が必要なのです。

本セミナーでは、施設での身体拘束廃止に向けた、「不適切なケアをなくす取組」や、「身体拘束をせずに事故を防止する方法」を紹介します。施設で開催する身体拘束廃止職員研修のとしてご活用ください。また、これらの研修を実施する指導者のための「身体拘束廃止職員研修虎の巻」を差し上げますのでご活用ください。

「身体拘束廃止職員研修虎の巻」を参加者全員にプレゼント

本研修を企画し弊社に講師派遣をご依頼をいただいた主催者様には、参加者の人数分「身体拘束廃止虎の巻」を無料で提供いたします。虎の巻の内容をご覧になりたい方は、弊社にお問い合わせ下さい。

